

## IFRS Developments

# IFRS実務記述書第1号 「経営者による説明」 (改訂版)

### 重要ポイント

- IASBは改訂版のIFRS実務記述書第1号「経営者による説明」を公表した。この指針は、2025年6月23日以降に開始する年度報告期間に適用され、早期適用が認められている。
- 本改訂版は、2010年12月に発行された実務記述書を改定している。
- 改訂版の実務記述書には、経営者による説明に関するより広範で包括的なガイダンスが含まれている。
- 改訂版の実務記述書は、ISSB基準と合わせて適用することができる。

### 主なポイント

2025年6月23日、国際会計基準審議会(以下、IASB又は審議会)はIFRS実務記述書第1号「経営者による説明」(以下、改訂版)を公表した。本改訂版は、2010年12月に発行された実務記述書を改訂している。

経営者による説明は、財務諸表で報告される企業の財政状態および財務業績に関する情報を提供する一般目的財務報告の一形態である。また、企業が価値を創造し、将来のキャッシュ・フローを生み出す能力に影響を与える可能性がある要因について、経営者の見解を提供する。本改訂版は、財務諸表利用者が企業の見通しを理解に資することを目的として作成されている。

IASBの調査によれば、2010年に改訂前の実務記述書が発行されて以来、財務諸表利用者の情報ニーズは発達しており、実際には常に十分に満たされているわけではなかった。IASBは、改訂版の実務記述書を発行し、企業が財務諸表利用者のニーズに合った情報を提示することを支援し、規制当局が経営者のコメントに関する自国の要求事項やガイダンスを更新または開発することを支援している。改訂版の開発にあたって、IASBは国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)と密接に協力した。

改訂版の実務記述書の適用は、企業がIFRS会計基準に準拠していると主張する上では必須ではない。



Shape the future  
with confidence



The better the question. The better the answer. The better the world works.

## 主な変更点

### 経営者による説明とその他の関連する一般目的財務報告の特定

IASBは、改訂版の実務記述書を適用して経営者による説明を作成することが求められる、または選択する企業に対して、いくつかの要求事項を更新し明確化することを決定した。

従前と同様に、改訂版の実務記述書は、企業が経営者による説明に含まれている情報を、当該情報が記載されている報告書内にある他の情報や企業が発行した他の報告書に記載された情報と区別し、経営者による説明に関連する財務諸表を特定することを要求している。一方で、改訂版の実務記述書は、経営者による説明において、もしそれらの財務諸表が同じ報告書の一部でない場合、どのようにアクセスするかについて説明することを企業に要求している。さらに、改訂版の実務記述書は、経営者による説明と関連する財務諸表が対象となっている報告期間を特定し、企業がサステナビリティ関連の財務開示を行うが、経営者による説明と同じ報告書の一部でない場合、そのような開示にアクセスする方法を特定し説明することを要求している。

改訂版の実務記述書は、経営者による説明を公表するために承認された日付を明記し、承認した機関または個人を特定することを要求している。

加えて、企業は、経営者による説明が改訂版の実務記述書にあるすべての要件に準拠している場合、明示的かつ無条件に準拠していることを記載する必要がある。また、IFRS会計基準に準拠していない場合、財務諸表作成の基準を経営者による説明にて開示する必要がある。

### 経営者による説明の目的

IASBは、経営者による説明の目的は、財務諸表に示された企業の財政状態および財務業績に対する財務諸表利用者の理解を向上させること、ならびに企業が価値を創出し、キャッシュ・フローを生み出す能力に影響を与える要因に対する経営者の視点を提示することを明確にした。「経営者の視点」とは何かについて、詳細な説明が改訂版の実務記述書に追加され、バランスの取れた情報を提供するためのガイドラインも含まれている。さらに、IASBは「価値創造」の概念に関するガイドラインを含め、企業の将来キャッシュ・フローの見通しを評価する際、財務諸表利用者の理解に資する情報をより良く提供するようにしている。

### 重要性がある情報と重要事項および内容の領域

IASBの調査によれば、経営者による説明は、企業の見通しを行うには重要な事項が反映されていない場合があり、財務諸表利用者のニーズを満たすには一般的すぎる情報が含まれていた。IASBは、経営者が経営者による説明の文脈において重要性がある情報の特定を支援するために、ガイドラインを提供することを決定した。その結果、経営者による説明の文脈における「重要性がある情報」の定義と、重要性の判断を行うためのガイドラインが含まれている。また、IASBは、経営者による説明の目的が明確に定義された一般目的財務報告の主要な利用者に焦点を当てていることを明確化した。経営者による説明の目的と財務諸表利用者によって行われる評価との間の明示的な連携の概念が導入された。

経営者が経営者による説明において提供される情報について重要性の判断を行うことを支援するために、IASBは経営者による説明が重要な事項、すなわち企業が長期的に価値を創造し、キャッシュ・フローを生み出す能力にとって基盤となる事項に焦点を当てるという要求事項を決定した。改訂前の実務記述書には5つの内容領域が含まれていたが、IASBは改訂版の実務記述書において6つの内容領域を特定した。新しい内容領域の情報の範囲には、改訂前に指定された内容領域にある必要な情報と必ずしも一致するわけではない。

IASBは、経営者による説明が重要な事項、すなわち企業が長期的に価値を創造し、キャッシュ・フローを生み出す能力にとって基盤となる事項に焦点を当てるという要求事項を決定した。

改訂版の実務記述書における6つの内容領域は次のとおりである：

- 企業のビジネスモデル – 企業がどのように価値を創造し、キャッシュ・フローを生み出すか
- そのビジネスモデルを維持・発展させるための経営者の戦略 – 経営者が追求している機会も含む
- ビジネスマネジメントおよび戦略が依存するリソースと関係性 – 企業の財務諸表において資産として認識されていないリソースも含む
- ビジネスマネジメント、戦略、リソース、および関係性を妨げる可能性のあるリスク
- ビジネスマネジメント、戦略、リソース、関係性またはリスクに影響を与えた、または与える可能性のある外部環境の要因やトレンド
- 企業の財政状態および財務業績 – 他の内容領域で議論された事項により影響を受けているか、または将来どのように影響を受ける可能性があるかも含む

これらの6つの内容領域は相互に関連しており、改訂版の実務記述書は各領域の開示目的を明示している。

#### 経営者による説明における有用な情報の属性

経営者による説明において、作成者が有用な情報の主要な属性を明確に認識していないために十分に有用ではない情報を提供するような状況を避けるために、改訂版の実務記述書には有用な情報の各属性の説明が含まれている。

また、経営者による説明において、他の報告書への参照を通じて情報を含めることが認められている。

#### 一貫性

断片的または不十分な情報が提供されることを避けるために、IASBは経営者による説明における情報が一貫していることを要求している。そのため、改訂版の実務記述書は、経営者による説明において関連する事項や情報間の関係を明確にする方法で情報を提供することを要求している。

改訂版の実務記述書はまた、経営者による説明が、財務諸表利用者がその情報を企業の財務諸表や他の一般目的の財務報告に提示された情報と関連付けることができるようになります。

#### 指標

改訂版の実務記述書は、経営者による説明における指標の提供に関する要件とガイダンスが含まれている。しかし、IASBは、企業が経営者による説明において提供する必要がある指標のリストを指定していない。なぜなら、指標とは企業特有であり、企業が活動する業界やその他の状況を反映した指標の方が、財務諸表利用者にとってより有用である可能性が高いからである。代わりに、改訂版の実務記述書は、経営者が経営者による説明で議論された事項に関連する企業特有の重要な情報(指標を含む)を特定するためのガイダンスを提供している。

改訂版の実務記述書は、企業が経営者による説明に予測や目標を含めることを要求していない。一方で、改訂版の実務記述書の要件は、予測や目標を含めることが、財務諸表利用者が企業の将来のキャッシュ・フローの見通しを評価するために必要である可能性があることを明確にしている。

#### 改訂版の実務記述書の役割

改訂版の実務記述書はIFRS会計基準ではなく、企業は改訂版の実務記述書に準拠した経営者による説明を作成することなく、IFRS会計基準に準拠した財務諸表を作成することができる。経営者による説明は、IFRS会計基準以外の基準に基づいて作成された財務諸表に付属している場合でも、改訂版の実務記述書に準拠できる。

断片的または不十分な情報が提供されることを避けるために、IASBは経営者による説明において情報が一貫していることを要求している。

改訂版の実務記述書はIFRS会計基準ではない。

企業は改訂版の実務記述書に準拠した経営者による説明を作成することなく、IFRS会計基準に準拠した財務諸表を作成することができる。

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバー・ファームを指し、各メンバー・ファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](http://ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバー・ファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、[ey.com](http://ey.com)をご覧ください。

#### EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバー・ファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは [ey.com/ja\\_jp/about-us/ey-shinnihon-llc](http://ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llc) をご覧ください。

© 2025 Ernst & Young ShinNihon LLC.  
All Rights Reserved.

#### ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバー・ファームは、皆様が本書を利用したことにより被つたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

本書には、IFRS® Foundationの著作権に関する資料が含まれています。この資料は、IFRS Foundationの許可を得てEYが複製したものです。第三者による複製または配布の許可は付与されていません。IFRS基準への完全なアクセスおよびIFRS Foundationの活動については、<http://eifrs.ifrs.org>をご覧ください

本資料は005452-25Gblの翻訳版です。

[ey.com/ja\\_jp](http://ey.com/ja_jp)

## IFRSサステナビリティ開示基準との相互作用

IASBは、改訂版の実務記述書とISSBのIFRSサステナビリティ開示基準(ISSB基準)との相互作用を考慮した。企業は改訂版の実務記述書をISSB基準と合わせて適用することができる。たとえば、これらの基準は、経営者が改訂版の実務記述書の要件を満たすために必要な重要な情報を特定するのに役立つ可能性がある。

その結果、改訂版の実務記述書はISSB基準とのコネクティビティを高めるために更新された。たとえば、経営者による説明の目的は、企業に影響を与える要因について経営者の視点を提供することであると記載されるが、改訂版の実務記述書はサステナビリティ関連の要因が考慮すべき要因に含まれることを示している。また、「重要性がある情報」の定義をIFRS会計基準およびISSB基準で使用される定義により密接に整合させている。

## 発効日と移行

改訂版の実務記述書は、その発行日である2025年6月23日以降に開始する事業年度に対して改訂前の実務記述書に置き換わる。

改訂版の実務記述書は早期適用が認められており、その旨を開示する必要がある。

特定の移行措置は定められていない。その理由は、経営者による説明に含まれている情報は、経営者がビジネスを管理するために既に使用している情報に基づいていると予想されるため、企業は経営者による説明のために別途情報を作成する必要はないからである。

### 弊法人のコメント

我々は、改訂版の実務記述書が企業の経営者による説明の質を向上させると考えている。なぜなら、財務、サステナビリティ、その他の要因に関する簡潔で一貫した情報を提供するための包括的な要件とガイダンスを提供するからである。これにより、企業が長期的に価値を創造し、キャッシュ・フローを生み出す能力の基盤となる要因についての情報を提供することの一助になる。